

特定非営利活動法人 先端医療推進機構
第 123 回認定再生医療等委員会名古屋 議事要旨

<開催日時> 2025 年 7 月 15 日 (火) 17:30~19:00

<開催場所> 先端医療推進機構内会議室 (名古屋市千種区千種 2-24-2 千種タワーヒルズ 1205)

<委員出欠>

出欠	氏名	構成要件	所属 及び 役職	性別	本委員会を設置する者との利害関係
○	林 衆治	a-1	一般財団法人グローバルヘルスケア財団 理事長 医療法人財団 檜扇会 理事長	男	有
○	林 祐司	a-1	医療法人財団 檜扇会 クリニック名古屋ちくさヒルズ 院長	男	無
○	出家 正隆	a-1	広島市立市民病院 副院長 (兼) 整形外科部長	男	無
○	岩田 久	a-1	名古屋大学 名誉教授 医療法人財団 檜扇会 クリニック名古屋ちくさヒルズ 非常勤医師	男	有
○	成瀬 桂子	a-1	愛知学院大学歯学部 未来口腔医療研究センター 医科歯科再生医療部門長	女	無
○	横田 充弘	a-2	久留米大学 医学部医化学講座 客員教授 医療法人 知邑舎 岩倉病院 特別顧問	男	無
○	伊藤 雅文	a-2	日本赤十字社愛知医療センター 名古屋第一病院病理部 顧問	男	無
○	松井 康素	a-2	医療法人財団 檜扇会 クリニック名古屋ちくさヒルズ 非常勤医師	男	無
×	北村 栄	b	弁護士 名古屋第一法律事務所	男	無
○	中村 勝己	b	弁護士 弁護士法人後藤・太田・立岡法律事務所	男	無
○	永津 俊治	b	藤田医科大学 特別栄誉教授・名誉教授 名古屋大学 名誉教授 東京工業大学 名誉教授	男	有
×	四方 義啓	c	名古屋大学 名誉教授	男	有
○	林 依里子	c	一般財団法人 グローバルヘルスケア財団 評議員 特定非営利活動法人 先端医療推進機構 副理事長 ロンドン大学 (英国) 客員教授	女	有
×	長尾 美穂	c	弁護士 名古屋第一法律事務所	女	無

【構成要件】

- ① a-1. 医学又は医療の専門家であって、再生医療等について十分な科学的知見及び医療上の識見を有する者
 - a-2. a-1 に該当する者以外の医学又は医療の専門家
- ② b. 医学又は医療分野における人権の尊重に関して理解のある法律に関する専門家又は生命倫理に関する識見を有する者
- ③ c. a-1、a-2 及び b に掲げる者以外の一般の立場の者

【成立要件】

- 1 五名以上の委員が出席していること
- 2 男性及び女性の委員がそれぞれ一名以上出席していること
- 3 構成要件①、②、③に掲げる者がそれぞれ一名以上出席していること
- 4 審査等業務の対象となる再生医療等提供計画を提出した医療機関（当該医療機関と密接な関係を有するものを含む。）と利害関係を有しない委員が過半数含まれていること
- 5 認定再生医療等委員会設置者と利害関係を有しない委員が二名以上含まれていること

【出欠】

- ：出席し、かつ当該再生医療等提供計画に関与しない委員
×：欠席した委員
-：出席したが、当該再生医療等提供計画に関与する等のため審議・議決に不参加の委員

【陪席者】

土本 尚輝（特定非営利活動法人先端医療推進機構 事務局）
石原 守（特定非営利活動法人先端医療推進機構 事務局）

<議題>

【定期報告 1】

再生医療等提供機関	鶴舞公園クリニック
再生医療等提供機関管理者	深谷 元継
再生医療等の名称	PRP（多血小板血漿）療法
事務局受領日	2025年6月17日
決議不参加	
説明者	

各種資料に基づく審査の結果、当該再生医療等提供機関より報告された安全性及び科学的妥当性の評価等に関し、下記の点について再確認が必要であるとの判断となった。評価方法が患者からのクレームの有無となっており、治療効果の確認方法もあいまいである。（詳細については、審査等業務の過程に関する記録（議事録）を参照のこと。）修正後の書類等が本委員会に提出された段階で、再審査を行うこととする。10月15日に指摘事項に対して以下の回答を医療機関から得た。肌質（キメ）の客観的評価は容易ではない。また美容外科における診療のエンドポイントは「患者満足度」であり、それはクレームの有無や別の施術を受ける目的での再診時の問診によって総合的に判断される。治療効果の段階評価については、リピーターを「優」として、とくにクレームの無い場合を「良」、クレームがあった場合を「不良」とした。これに対し 10月20日に委員長と委員1名にて簡便な審査を行い「適」と結論した。

【定期報告 2】

再生医療等提供機関	ティアラクリニック川越院
再生医療等提供機関管理者	高橋 貴志
再生医療等の名称	自己多血小板血漿（PRP）によるしわ、たるみ、ニキビ跡の治療
事務局受領日	2025年5月27日
決議不参加	
説明者	

事務局より再生医療等提供状況定期報告書の詳細について説明が行われ、審査資料に基づく報告内容について確認後、審議が行われた。委員会として指摘すべき事項は特になく、出席委員の全員一致を以って本再生医療等提供計画の継続を「適」と判断した。

以上